



評 定 書

株式会社 栄 光
代表取締役 石 輪 幸 則 様

株式会社アイトップ
代表取締役 山 田 康 志 様

株式会社野中工業
代表取締役 野 中 義 博 様

一般財団法人 日本建築センター
理事長 松 野 仁



平成 26 年 8 月 22 日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団基礎評定委員会（委員長：藤井衛）において慎重審議の結果、平成 21 年 9 月 25 日付け評定書（評定番号：BCJ 評定-FD0367-01）を変更した内容は、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成 31 年 9 月 24 日までとします。

平成 26 年 9 月 25 日

記

1. 件 名 EAGLE 場所打ちコンクリート拡底杭工法（EAGLE 杭工法）
2. 評定事項 EAGLE 場所打ちコンクリート拡底杭工法（EAGLE 杭工法）
に関する一般評定
3. 評定区分 更 新
4. 変更内容 ①本工法により打設されるコンクリートの許容応力度について、別紙のとおりとする（品質保証強度（ ΔF ）の値 $0N/mm^2$ を構造体強度補正值（ mSn ） $0N/mm^2$ へと変更）
②くいの形状寸法において、拡径しない場合は、有効径＝軸部径とする旨を追記
③申込者の変更（金城重機株式会社の申込み取り下げ）

上記項目以外は既評定書（BCJ 評定-FD0367-01）のとおり。



1) コンクリートの許容応力度

本工法により打設されるコンクリートの許容応力度は、平成 13 年国土交通省告示第 1113 号第 8 第 1 項第一号の表中のくい体の打設の方法 (一) に該当するものとして、表-1 のとおりとする。

表-1 コンクリートの許容応力度 (N/mm²)

コンクリートの種類	長期			短期		
	圧縮	せん断	付着	圧縮	せん断	付着
普通コンクリート	$\frac{F_c}{4}$	$\frac{F_c}{40}$ 又は $\frac{3}{4}\left(0.49 + \frac{F_c}{100}\right)$ のうち何れか小さい数値	$\frac{3}{40}F_c$ 又は $\frac{3}{4}\left(1.35 + \frac{F_c}{25}\right)$ のうち何れか小さい数値	長期の 2倍	長期の 1.5倍	長期の 1.5倍

ただし、 F_c : コンクリートの設計基準強度は、18~42 N/mm²とする。

なお、コンクリートの呼び強度は、設計基準強度以上とする (構造体強度補正值 (mSn) は 0 N/mm² とすることができる)。

